



佐賀県公報

平成 30 年 11 月 29 日（木曜日）号外

選挙管理委員会事項

佐賀県知事選挙の執行期日（告示・46）

佐賀県知事選挙の選挙長及び選挙長の職務を代理すべき者の選任（"・47）

佐賀県知事選挙における選挙公報掲載文の掲載順序を定めるくじを行う日時及び場所（"・48）

佐賀県知事選挙の選挙会の場所及び日時（"・49）

佐賀県知事選挙において候補者から届出のあった選挙会の選挙立会人となるべき者が 10 人を超えるとき又は同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る者が 3 人以上あるときのくじを行う場所及び日時（佐賀県知事選挙選挙長告示・1）

佐賀県知事選挙において選挙会の選挙立会人が定まった後、同一の政党その他の政治団体の属する候補者の届出に係る選挙立会人が 3 人以上となったときのくじを行う場所及び日時（"・2）